

県南 広域振興局長

提出者 株式会社ケー・アイ・ケー
住所 〒024-0051 岩手県北上市相去町山根梨の木43-74
氏名 代表取締役社長 阿部 重三

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

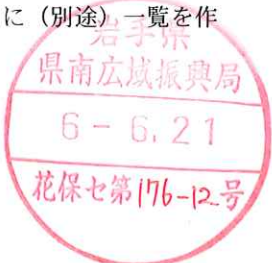
主たる工場又は事業場の名称	本社・北上工場	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市相去町山根梨の木43-74	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,297 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社・北上工場	〒024-0051 岩手県北上市相去町山根梨の木43-74	2,297 kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		()年度										
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量			E・B・D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	
		数量 A	単位	熱量(GJ) B	数量 C	単位	熱量(GJ) D					
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL						
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL						
	揮発油(ガソリン)		kL			kL						
	ナフサ		kL			kL						
	ジェット燃料		kL			kL						
	灯油	1,81	kL	66		kL		66	5	6	-1	
	軽油		kL			kL						
	A重油		kL			kL						
	B・C重油		kL			kL						
	石油アスファルト		t			t						
	石油コークス		t			t						
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	686.00	t	34,369	t	34,369	2,054	1,997	57		
	可燃性天然ガス	石油系炭化水素ガス		t		t						
		液化天然ガス(LNG)		t		t				14		
	石炭	その他可燃性天然ガス		t		t						
		輸入原料炭		t		t						
		原料炭	コークス用原料炭		t	t						
		一般炭	炭送用原料炭		t	t						
			輸入一般炭		t		t					
		国産一般炭		t		t						
	輸入無煙炭		t		t							
	石炭コークス		t		t							
	コールタール		t		t							
	コークス炉ガス		t		t							
	高炉ガス		t		t							
	発電用高炉ガス		t		t							
	転炉ガス		t		t							
	その他の燃料	都市ガス		t		t						
		()										
非化石燃料	黒炭		t		t							
	木材		t		t							
	木質廃材		t		t							
	バイオエタノール		kL		kL							
	バイオディーゼル		kL		kL							
	バイオガス		t		t							
	その他バイオマス		t		t							
	RDF		t		GJ/t							
	RDF		t		GJ/t							
	廃タイヤ		t		GJ/t							
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t							
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t							
	廃油		kL		GJ/kL							
	廃棄物ガス		t		t							
	混合廃材		t		t							
水素		t		t								
アンモニア		t		t								
その他燃料()												
小 計 ①							34,436	2,059	2,017	42		
熱	産業用蒸気		GJ		GJ							
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ							
	温水		GJ		GJ							
	冷水		GJ		GJ							
	地熱		GJ		GJ							
	温泉熱		GJ		GJ							
	太陽熱		GJ		GJ							
	雪氷熱		GJ		GJ							
	小 計 ②											
	電気事業者①	6,320.00	kWh	84,603		kWh		84,603	3,015	3,351	-336	
電気事業者②(重複契約している場合使用)		kWh			kWh							
自己託送(非燃料由来を除く)			kWh		kWh							
自家発電	太陽光		kWh		kWh							
	水力		kWh		kWh							
	風力		kWh		kWh							
	その他		kWh		kWh							
小 計 ③							84,603	3,015	3,351	-336		
合 計 ①+②+③							89,049	5,073	5,367	-294		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	2,297	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの純排出量

区 分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	5,073 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六フッ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三フッ化窒素の排出量		t-CO ₂
合 計		5,073 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

[計画年度2年目、3年目の場合]

国際認証精度(STBi)に基づき2019年を基準年とし2035年までに日常改善と再エネ化でCO₂排出量68%削減するとの目標を掲げて取組みを行ったところ、2023年までの4年間で16%の削減を行うことができた。
目標達成まで、あと52%削減する必要がある。

【具体的な取組状況】

①電力

D級トランスファープレス機メインモーター省エネタイプに更新、C級トランスファープレスライン可動率向上、照明のLED化、社員食堂の厨房の冷蔵庫を省エネタイプに更新し、電力使用量削減。

②LPG

低温期、電着塗装ラインのボイラー及び乾燥炉の熱を逃がさないよう遮熱シート設置、出入口の戸締まり徹底、フォークリフト運搬動線の改善によりLPG使用量低減。

③灯油

低温期、ウォームビズや扉の開け閉めの徹底と暖房機器の設定温度を20℃に統一し灯油使用量削減。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その3（自動車用）
1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（年度）					
自動車			二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
L P G	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年
政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】
国際認証精度(STBi)に基づき2019年を基準年とし2035年までに日常改善と再エネ化でCO₂排出量68%削減するとの目標を掲げて取組みを行ったところ、2023年までの4年間で16%の削減を行うことができた。目標達成まで、あと52%削減する必要がある。

【具体的な取組状況】
1. D級トランスファープレス機メインモーターを省エネタイプに更新
2. C級トランスファープレスラインの可動率向上
3. 工場照明のLED化
4. 食堂厨房の冷蔵庫省エネモデルへ更新
5. 電着塗装ラインのボイラー及び乾燥炉の熱を逃がさないよう遮熱シート設置
6. ウォームビズや扉の開け閉めの徹底と暖房機器の設定温度を20℃に統一

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項